解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

鹿児島市春山町二三九五番地

東洋基礎工業株式会社

代表清算人　森山　一行

解散公告

当社は、平成二十三年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

沖縄県宜野湾市志真志三丁目二番一一号

有限会社丸屋

清算人　屋嘉比盛俊

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

青森県三戸郡新郷村大字戸来字石無坂四番四七

新郷生産森林組合

清算人　中田　正儀

解散公告（第一回）

承元寺町土地改良区は、平成二十三年七月十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人承元寺町土地改良区

清算人代表　内藤　明良

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

京都府城陽市久世里ノ西六四番地の二二

医療法人社団徳田医院

清算人　徳田　良弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

千葉市緑区鎌取町二八一三番地の七〇

特定非営利活動法人ルーフ21

清算人　岡本　家信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十三日開催の第八回定時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

東京都八王子市打越町二〇〇二―七

特定非営利活動法人日本語e-learningセンター

清算人　本河　俊樹

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

栃木県河内郡上三川町上三川二三六〇番地

医療法人しらさぎ会

清算人　桑木　晋

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

千葉県八千代市米本一八〇八番地

医療法人社団友愛会

清算人　大森　啓造

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十一日開催の社員総会の決議により平成二十三年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十八日

三重県度会郡南伊勢町神津佐五一五番地

社団法人神津佐報徳社

代表清算人　向井　正和

平成二十二年度決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

負債及び正味財産の部計　八、一八一、一〇三

負債の部　（単位・円）

正味財産の部計　七、七九〇、八九六

負債及び正味財産の部計　八、一八一、一〇三

平成二十三年七月二十八日

群馬県高崎市旭町四四番地二

一般社団法人群馬県建築構造設計事務所協会

会長　小澤　幸一

第十二期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・千円）

流動資産　一、二七九、七二七

固定資産　八三、四七七

資産の部合計　一、三六三、二〇五

負債及び純資産の部

流動負債　三七〇、三七〇

固定負債　四〇、三五四

負債の部合計　四一〇、七二四

株主資本　九五二、四八〇

資本金　一〇、〇〇〇

利益剰余金　九四二、四八〇

その他利益剰余金　九四二、四八〇

（内当期純利益）　（一九〇、九一二）

純資産の部合計　九五二、四八〇

負債及び純資産の部合計　一、三六三、二〇五

平成二十三年六月三十日

神奈川県横浜市西区高島一丁目一番一号

株式会社日産ヒューマン・インフォメーション・サービス

公益信託セイノーグループ教育振興援助基金第二十一期決算公告

一、事業概要

私立大垣日本大学高等学校他九校に対して合計四二〇万円の教材等の給付を実施した。

二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在

資産合計　一一二、八三四、五五七円

負債合計　〇円

正味信託財産　一一二、八三四、五五七円

平成二十三年六月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託セイノーグループ教育振興援助基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

大阪府東大阪市岩田町二丁目二番二七号

破産者　三和実業株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十一年（フ）第二五五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当の手続に参加することができる債権の総額　金四、一八四、五七二、五一一円

一、配当をすることができる金額　金四二一、九六二、八八五円

平成二十三年七月二十八日

大阪市北区西天満二丁目六番八号堂ビル二一一号室

破産管財人　宮崎　裕二

配当公告

宮崎県延岡市石田町四四二八番地の一

破産者　興栄産業株式会社

右の者に対する、宮崎地方裁判所平成二十年（フ）第二七二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額　金二、一二八、八〇四、二七六円

一、配当することのできる金額　金九八、一八四、七〇三円

平成二十三年七月二十八日

宮崎市別府町六番一号ひまわりビル二階

破産管財人

弁護士法人松田共同法律事務所

第４期決算公告

平成23年７月28日

東京都港区六本木四丁目８番６号

MapletreeInvestments Japan株式会社

代表取締役社長　ヘン・チェック・ヒョン

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	113,943,153
	固定資産	42,229,371
	投資その他の資産	36,194,070
	合計	192,366,594
負純資産の部債及び	流動負債	206,459,064
	固定負債	0
	株主資本	△14,092,470
	資本金	150,000,000
	利益剰余金	△164,092,470
	その他利益剰余金	△164,092,470
	（うち当期純損失）	(88,644,665)
	合計	192,366,594